

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年2月21日
(第45期) 至 平成29年2月20日

株式会社ニトリホールディングス

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

(E03144)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	11
6.	研究開発活動	11
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	13
1.	設備投資等の概要	13
2.	主要な設備の状況	13
3.	設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
1.	株式等の状況	15
(1)	株式の総数等	15
(2)	新株予約権等の状況	15
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4)	ライツプランの内容	17
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6)	所有者別状況	17
(7)	大株主の状況	18
(8)	議決権の状況	20
(9)	ストックオプション制度の内容	21
(10)	従業員株式所有制度の内容	22
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	株価の推移	24
5.	役員の状況	25
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	37
1.	連結財務諸表等	38
(1)	連結財務諸表	38
(2)	その他	75
2.	財務諸表等	76
(1)	財務諸表	76
(2)	主な資産及び負債の内容	89
(3)	その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
1.	提出会社の親会社等の情報	91
2.	その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月16日
【事業年度】	第45期（自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 白井 俊之
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	財務経理部ゼネラルマネジャー 武田 史紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (百万円)	348,789	387,605	417,285	458,140	512,958
経常利益 (百万円)	62,195	63,474	67,929	75,007	87,563
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,811	38,425	41,450	46,969	59,999
包括利益 (百万円)	39,180	42,169	66,907	24,458	66,694
純資産額 (百万円)	209,764	247,898	310,531	330,968	394,778
総資産額 (百万円)	284,290	321,703	404,793	414,541	487,814
1株当たり純資産額 (円)	1,906.91	2,248.80	2,806.99	2,981.27	3,530.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	325.83	350.27	376.14	425.10	540.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	325.58	349.74	374.73	421.40	536.23
自己資本比率 (%)	73.6	76.8	76.4	79.5	80.7
自己資本利益率 (%)	18.7	16.8	14.9	14.7	16.6
株価収益率 (倍)	10.57	13.33	20.21	19.43	22.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,989	46,154	52,923	57,343	77,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,937	△32,376	△43,023	△35,899	△42,047
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,047	△10,540	△6,654	△9,943	△6,414
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,816	21,179	25,713	36,794	66,035
従業員数 (人)	7,496	8,373	9,215	9,699	10,169
(外、平均臨時雇用者数)	(7,776)	(8,511)	(9,877)	(11,060)	(11,942)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (百万円)	54,811	61,123	61,690	70,561	70,982
経常利益 (百万円)	33,167	39,546	41,019	50,292	50,688
当期純利益 (百万円)	30,951	37,096	36,277	45,230	46,116
資本金 (百万円)	13,370	13,370	13,370	13,370	13,370
発行済株式総数 (株)	57,221,748	57,221,748	114,443,496	114,443,496	114,443,496
純資産額 (百万円)	166,500	199,579	231,196	271,065	313,343
総資産額 (百万円)	200,295	217,910	253,047	287,845	332,023
1株当たり純資産額 (円)	1,503.88	1,798.87	2,078.67	2,431.29	2,794.94
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	100.00 (45.00)	55.00 (26.00)	65.00 (30.00)	82.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	279.91	336.18	327.68	407.79	414.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	279.70	335.68	326.46	404.26	411.12
自己資本比率 (%)	82.8	91.2	90.9	93.8	94.1
自己資本利益率 (%)	20.2	20.3	16.9	18.1	15.8
株価収益率 (倍)	12.31	13.89	23.19	20.26	29.54
配当性向 (%)	16.1	14.9	16.8	15.9	19.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	146 (15)	159 (18)	260 (19)	291 (18)	275 (38)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第45期の1株当たり配当額には、30期連続増収増益記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年3月	家具の販売を目的として、似鳥家具卸センター株式会社を設立
昭和55年8月	札幌市手稲区に、省力化と商品保全を目的とした自動立体倉庫を新設し物流センターを移転 本部を物流センターに併設し移転
昭和61年7月	社名を株式会社ニトリに変更
平成元年9月	札幌証券取引所に株式を上場
平成6年10月	インドネシア共和国に、現地法人P. T. MARUMITSU INDONESIA（出資比率100%（間接含む））を設立
平成12年7月	埼玉県白岡町（現白岡市）に、関東物流センターを新設
平成12年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化
平成14年10月	東京証券取引所（市場第一部）に株式を上場
平成15年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE（出資比率100%（間接））を設立
平成16年3月	中華人民共和国に、現地法人似鳥（中国）採購有限公司（出資比率100%）を設立
平成16年11月	神戸市中央区に、関西物流センターを新設
平成17年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック（旧大丸商事株式会社）として広告代理店業を開始
平成18年8月	現地法人似鳥（中国）採購有限公司による上海利橋実業有限公司の買収、100%子会社化
平成18年12月	台湾に、現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%）を設立
平成19年5月	現地法人宜得利家居股份有限公司が台湾高雄市に海外1号店「高雄夢時代店」を開店
平成22年3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ、出資比率100%）及び株式会社ニトリ物流分割準備会社（現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率100%）を設立
平成22年5月	中華人民共和国に、現地法人明応商貿（上海）有限公司（出資比率100%（間接））を設立
平成22年6月	株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスと吸収分割契約を締結
平成22年8月	吸収分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行 社名を株式会社ニトリホールディングスに変更
平成22年10月	福岡県篠栗町に、九州物流センターを新設
平成23年3月	株式会社マルミツは、社名を株式会社ニトリファニチャーに変更
平成23年5月	現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPEは、社名をNITORI FURNITURE VIETNAM EPEに変更
平成23年6月	現地法人P. T. MARUMITSU INDONESIAは、社名をP. T. NITORI FURNITURE INDONESIAに変更
平成24年5月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、現地法人NITORI USA, INC.（出資比率100%）を設立
平成24年10月	札幌本社を現在地に移転
平成25年10月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「Aki-Home」ブランドで「フラートン店」及び「タスティン店」を開店し米国初出店
平成26年10月	中国湖北省武漢市内に「N I T O R I」のブランドで「武漢群星城店」を開店し中国初出店
平成27年12月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人NITORI FURNITURE Ba Ria-Vung Tau Co.,LTD.（出資比率100%）を設立 中華人民共和国に、現地法人似鳥（太倉）商貿物流公司（出資比率100%）を設立
平成28年7月	北海道小樽市に、ニトリ小樽芸術村を開設
平成29年2月	第45期は国内に48店舗新設、3店舗閉鎖、海外に6店舗新設し、期末現在国内店舗数428店舗、海外店舗数43店舗

3 【事業の内容】

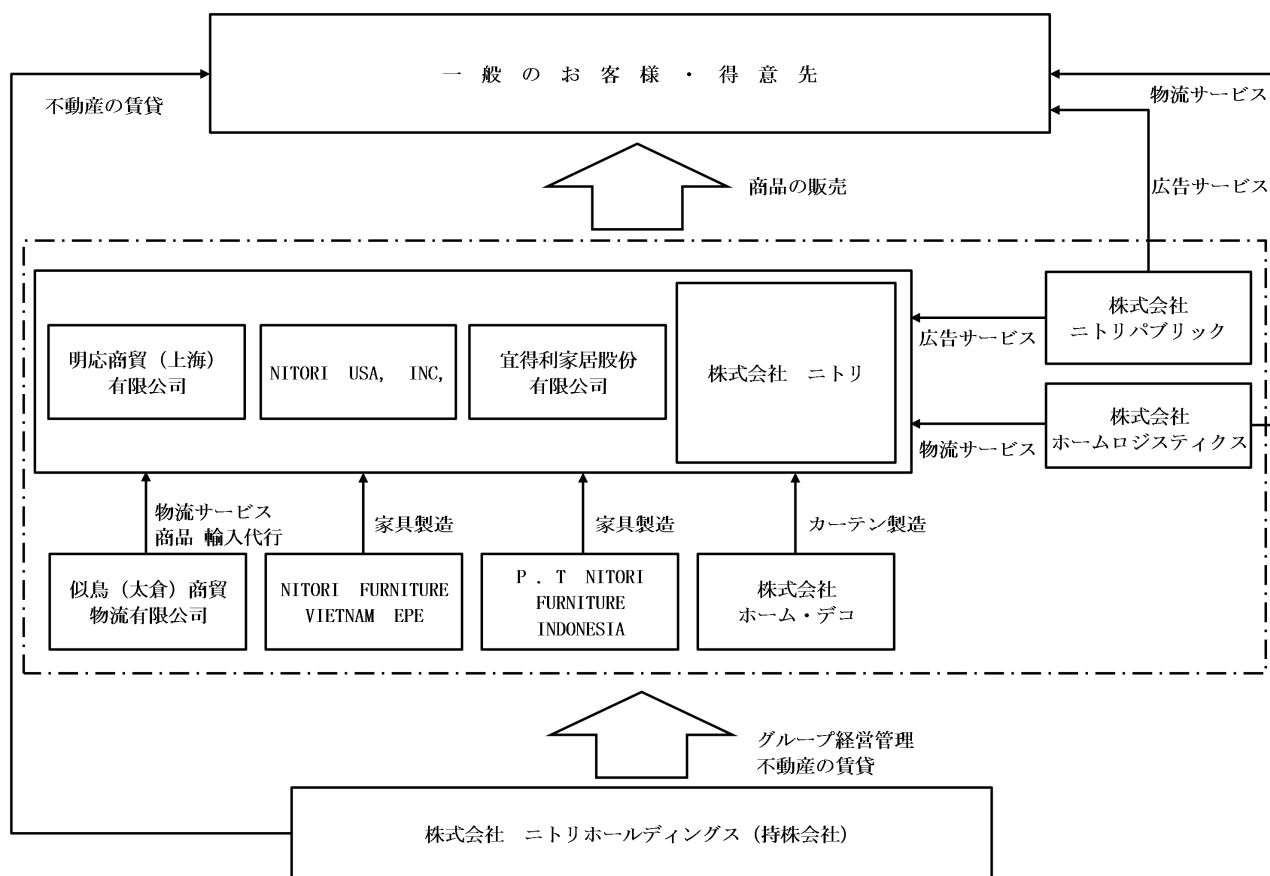
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社と連結子会社23社により構成されており、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	会社名	セグメントの名称
持株会社	(株)ニトリホールディングス（当社）	その他
主な連結子会社	(株)ニトリ	家具・インテリア用品の販売
	(株)ホームロジスティクス	家具・インテリア用品の販売
	P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	家具・インテリア用品の販売
	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	家具・インテリア用品の販売
	宜得利家居股份有限公司	家具・インテリア用品の販売
	明応商貿（上海）有限公司	家具・インテリア用品の販売
	似鳥（太倉）商貿物流有限公司	家具・インテリア用品の販売
	(株)ホーム・デコ	家具・インテリア用品の販売
	NITORI USA, INC.	家具・インテリア用品の販売
	(株)ニトリパブリック	その他
	他連結子会社13社	家具・インテリア用品の販売

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ニトリ (注) 4	札幌市北区	1,000	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱ホームロジスティクス	札幌市北区	490	家具・インテリア用品の販売	100.0	物流業務。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア共和国メダン市	317	家具・インテリア用品の販売	100.0 (90.5)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	550	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
宜得利家居股份有限公司 (注) 3	台湾新北市	2,768	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
明応商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	95	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の輸入代行。 家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(太倉)商貿物流有限公司 (注) 3	中華人民共和国江蘇省太倉市	4,200	家具・インテリア用品の販売	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代行。 役員の兼任あり。
㈱ホーム・デコ	埼玉県加須市	28	家具・インテリア用品の販売	89.3	当社グループで販売するカーテンの製造。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
NITORI USA, INC. (注) 3	アメリカ合衆国カリフォルニア州	5,914	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ニトリパブリック	札幌市北区	150	その他	100.0	広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
その他13社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、間接所有割合を()内に内書きで記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱ニトリについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	491,662百万円
	(2) 経常利益	73,999百万円
	(3) 当期純利益	51,646百万円
	(4) 純資産額	75,913百万円
	(5) 総資産額	240,815百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
家具・インテリア用品の販売	9,793 (11,889)
その他	101 (15)
全社（共通）	275 (38)
合計	10,169 (11,942)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数は、業容の拡大に伴い、前連結会計年度末に比べ470名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
275 (38)	42.3	9.7	8,777

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	275 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 U Aゼンセンニトリ労働組合
- 上部団体名 U Aゼンセン流通部門
- 結成年月日 平成5年4月19日
- 組合員数 18,485人（臨時従業員14,874人を含んでおります。）
- 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年2月21日から平成29年2月20日）におけるわが国経済は、個人消費の足踏みがみられるなか、雇用・所得環境の改善が続く緩やかな回復基調で推移いたしました。英国のEU離脱問題や米国大統領選挙、中国をはじめとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により先行き不透明な状態が継続いたしました。

家具・インテリア業界におきましても、業態を超えた販売競争の激化及び物流コストの上昇等により引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は当連結会計年度において次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は5,129億58百万円（前期比12.0%増）、営業利益は857億76百万円（前期比17.4%増）、経常利益は875億63百万円（前期比16.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は599億99百万円（前期比27.7%増）となり30期連続の増収増益を達成いたしました。

当連結会計年度の営業概況は以下のとおりであります。

① 家具・インテリア用品の販売

当社グループの取り組みといたしましては、新たな商品戦略として価格帯別のブランドを構築し、生活に必要なグッズを低価格で気軽に楽しく揃えられるブランド「DAY Value」を立ち上げ、カーテンや寝装カバーリング等で展開を開始いたしました。今後も、平成29年秋に、より品質やデザインを重視したブランド「&Style」の展開を計画する等、様々なニーズに対応できるコーディネート提案を推進してまいります。さらに、品種を超えた季節コーディネート企画商品「SEA」「Cafe Time」「WINTER HOLIDAY」シリーズについても好調な販売実績となりました。また、パーティカルマーチャンダイジング活動を継続し、複数商品での原材料の共通使用やオリジナルパーツの開発、パッケージサイズの小型化等、全体最適の観点から商品開発を行い、コスト削減の追求と更なる商品力強化に取り組んでおります。その他、ECサイトでご購入された商品をニトリ店舗で受け取れる「店舗受取サービス」を開始し、お客様の利便性向上に取り組んでおります。

商品開発といたしましては、春夏向けの接触冷感機能を持つ「Nクール」シリーズや、秋冬向けの吸湿発熱機能を持つ「Nウォーム」シリーズの高機能商品について、安定した商品供給体制の構築、原材料の改良による機能向上や取扱品種の拡大に加え、テレビや雑誌など各種メディアを通じた販促効果もあり、前年同期を大きく上回る販売実績となりました。家具においては、やわらかく包み込まれる寝心地と耐久性を追求した自社開発のベッドマットレス「Nスリープ」シリーズにおいて、バリエーションを拡大し売上を牽引したほか、多彩な色・サイズ・デザインから組み合わせを選べる「NITORI STUDIO」のベッドフレームやソファが引き続き順調に売上を伸ばしております。

品質面では、経済産業省が主催する『第10回製品安全対策優良企業表彰』において、取引先との一体協業による安全性確保や技術評価の徹底と事故防止策、製品安全の継続性を目指した取引先に対する技術指導等、当社グループの「製品安全」への取り組みが評価され5回目の受賞となり、当社としては初の大企業小売販売事業者部門において最も優良とされる「経済産業大臣賞」の受賞となりました。

物流面におきましては、株式会社ホームロジスティクスが運営する「通販発送センター」（神奈川県川崎市）において“人に優しい職場環境”を目指し国内で初めて導入した高密度保管型の「ロボット倉庫」が、業務用内装・インテリア部門における『2016年度グッドデザイン賞』を受賞いたしました。さらに、近畿圏の店舗数増加、通販事業の拡大に伴い、大阪府茨木市に大阪府下で運営中の物流拠点を集約統合し、施設内に「西日本通販発送センター」を開設し商品供給拠点の増強及びさらなる物流効率化と安定化を目指しております。

国内の出店につきましては、平成28年4月に当社グループで最大規模となるショッピングモール「ニトリモール枚方」（大阪府枚方市）をオープンしたほか、新宿・池袋・中目黒等都心部や百貨店への出店を加速させた一方、ニトリ創業の地である北海道にイオン名寄店を出店するなど郊外型店舗についても出店を継続し、新たな客層の獲得を実現しております。その結果、当連結会計年度において関東地区で24店舗（出店26店舗、閉店2店舗）、近畿地区で12店舗、その他日本国内で9店舗（出店10店舗、閉店1店舗）、計45店舗増加し国内の店舗数は428店舗となりました。海外の出店につきましては、台湾・中国で各3店舗を出店し、海外の店舗数は台湾27店舗、米国5店舗、中国11店舗と合わせて43店舗となり、当連結会計年度末における国内・海外の合計店舗数は471店舗となっております。

CSRに関する取り組みといたしましては、北海道のさらなる観光発展に寄与するため小樽市中心部の歴史的建造物を拠点とした「ニトリ小樽芸術村」を開設し「ステンドグラス美術館（旧高橋倉庫）」「アール・ヌーヴォーグラス館（旧荒田商会）」をオープンいたしました。また、「平成28年熊本地震」では、復興支援の一環として被災地の方々へ毛布・敷布団等の寄贈を行ったほか、当日配送の実施や迅速な営業再開・商品供給体制の構築を実現し地域住民の方々の早期の生活復旧支援に取り組ましました。

以上の結果、当連結会計年度の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は、5,015億91百万円（前期比11.7%増）となりました。

② その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当連結会計年度のその他の事業の売上高は、113億67百万円（前期比27.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより779億30百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより420億47百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより64億14百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ292億40百万円増加し、660億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、779億30百万円（前連結会計年度に比べ205億86百万円の収入の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益878億22百万円（前連結会計年度に比べ132億2百万円の収入の増加）、法人税等の支払額293億11百万円（前連結会計年度に比べ26億18百万円の支出の増加）及び未払消費税等の増加額24億47百万円（前連結会計年度に比べ48億11百万円の支出の減少）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、420億47百万円（前連結会計年度に比べ61億48百万円の支出の増加）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出349億66百万円（前連結会計年度に比べ69億45百万円の支出の増加）及び無形固定資産の取得による支出41億55百万円（前連結会計年度に比べ24億98百万円の支出の増加）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、64億14百万円（前連結会計年度に比べ35億28百万円の支出の減少）となりました。これは主として、配当金の支払額77億53百万円（前連結会計年度に比べ12億43百万円の支出の増加）、ストックオプションの行使による収入30億36百万円（前連結会計年度に比べ18億88百万円の収入の増加）があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	
	百万円	前年同期比 %
家具・インテリア用品の販売	501,591	111.7
その他	11,367	127.9
合計	512,958	112.0

- (注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、中長期ビジョンである「2022年 1,000店舗、2032年 3,000店舗」の達成に向けた経営戦略を策定しております。主な内容として、2013年～2022年の10ヶ年テーマに「グローバル化と事業領域の拡大」を掲げ、そこに至る戦略として、2015年～2017年は「海外店舗黒字化と事業領域拡大の基盤づくり」、2018年～2020年は「海外高速出店と成長軌道の確立」、2021年～2022年は「グローバルチェーン確立に向けた経営基盤再構築」に努めてまいります。

中長期経営計画の達成に向けた取り組むべき課題として、1)グローバルチェーンを支える組織と仕組み改革、2)スペシャリストづくり、3)グローバルサプライチェーンの構築、4)お客様の暮らしを豊かにする商品・店・サービスの提供、5)店舗標準化推進と既存店活性化、6)新フォーマットづくり、7)各事業の成長戦略再構築の7つの課題を設置し、全社横断的に課題に取り組んでおります。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

そもそも、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、ロマンとビジョンを共有する人財の能力を結集し、現状否定や挑戦を重んじる「企業文化」を活かすことにより、当社グループの企業価値の源泉である1)「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、2)商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、並びに3)「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等を強化するとともに、中長期経営計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが必要不可欠であります。当社の株式の大量買付を行う者は、これらの企業価値の源泉を理解いただいた上で、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させる者である必要があると認識しております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、品質・機能が維持された商品をお求めやすい価格で提供することをテーマに商品の開発・製造等を行っており、さらに住空間をトータルコーディネートする楽しさを提案することにより、企業価値を向上させてまいりました。この企業価値の源泉は、1)「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、2)商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、3)「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等にあると考えております。

そして、当社グループの企業価値の源泉を支えるのは、海外の生産拠点・貿易拠点や物流センター等のインフラのみならず、原材料調達や商品開発等の能力に長け、また物流や情報収集等のノウハウを持った人財が、ロマンとビジョンを共有した上で、その能力等を結集することにあります。そのため、当社グループは、独自の人財育成システムを構築し、中長期的な観点から人財育成に取り組んでおり、チェンジ・チャレンジ・コンペティションを重んじる「企業文化」を大切に育てております。

上記のような「経営理念」や「企業文化」のもと、当社グループでは株主の皆様のご期待に応えられるよう、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に努めてまいりました。

また、当社グループの国内の経営基盤は整備されつつあるものの、海外の経営基盤は磐石とはいえない状況であるため、中長期ビジョンの実現に向けたこの3ヶ年を「グローバルステージに向かうための足場固めの3年間」と位置付け、経営資源を重点的に投下して挑戦してまいります。

2017年度（平成29年度）において取り組むべき課題は、1)グローバルチェーンを支える組織と仕組み改革、2)スペシャリストづくり、3)グローバルサプライチェーンの構築、4)お客様の暮らしを豊かにする商品・店・サービスの提供、5)店舗標準化推進と既存店活性化、6)新フォーマットづくり、7)各事業の成長戦略再構築の7つの課題を設置し、全社横断的に課題に取り組んでおります。

これら7つの全社横断の革新活動を併せて強力に推進することにより、さらなる飛躍を図り、企業価値向上へ繋げてまいります。

また、当社は、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が係る大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成28年4月12日付取締役会決議及び平成28年5月13日付第44回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記（イ）もしくは（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等からの情報等及び当社取締役会からの情報等を受領したと認めた場合、当該情報等の受領から原則として90日間が経過するまで、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を得ることができるものとします。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策（以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。）を実施すべき旨の勧告を行うことができるものとします。なお、独立委員会は、買付等について発動事由の該当可能性が問題となっている場合等には、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、（イ）独立委員会が、本新株予約権の無償割当て等の実施に際して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、もしくは買付者等の買付等に関する株主意思の確認を行うことを勧告した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勧告した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、株主の皆様への意思を確認することができるものとします。

本プランに基づき新株予約権の無償割当てを実施する場合に、株主の皆様に対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第44回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものであります。本プランは、更新に当たり株主の皆様への承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様への意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社株主総会によりいつでも本

プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nitorihd.co.jp/ir/>) に掲載の平成28年4月12日付当社IRニュース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいた当社の経営判断や予測によるものであります。

- ①当社グループの輸入比率は8割を超え高水準で推移しており、このため為替相場の変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ②当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などアジア各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。
- ③代表取締役 似鳥 昭雄、白井 俊之をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合には、当社グループの業績に大きな影響が生じる可能性があります。
- ④顧客情報保護については、社内管理体制を整備して厳重に行っておりますが犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤当社グループは、国内47都道府県及び台湾・米国・中国に店舗を展開しております。自然災害により店舗、物流センター等の設備やたな卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、業態を超えた販売競争の激化及び物流コストの上昇等により引き続き厳しい経営環境が続いておりますが、売上高は5,129億58百万円（前期比12.0%増）、営業利益は857億76百万円（前期比17.4%増）、経常利益は875億63百万円（前期比16.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は599億99百万円（前期比27.7%増）となり30期連続の増収増益を達成いたしました。

① 売上高

家具・インテリア用品の販売は、店舗数の増加等により、前連結会計年度に比べ523億39百万円増加し、5,015億91百万円となりました（前期比11.7%増）。また、その他の売上高は前連結会計年度に比べ24億77百万円増加し、113億67百万円となりました（前期比27.9%増）。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ200億86百万円増加し、2,346億84百万円となりました（前期比9.4%増）。これは主として、店舗数の増加等に伴う売上高の増加によるものであります。売上高総利益率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント増加し、54.2%となりました。これは主としてパーティカルマーチャンダイジング活動の継続と、原材料の共通使用やオリジナルパーツの開発、パッケージサイズの小型化等の商品力強化による原価低減によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ219億94百万円増加し、1,924億97百万円となりました（前期比12.9%増）。また、対売上高比率では、前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加し、37.5%となりました。

③ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億80百万円減少し18億65百万円（前期比8.8%減）となりました。これは、主として為替差益が5億78百万円減少し、工事負担金収入が1億47百万円、施設使用料収入が1億53百万円それぞれ増加したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度から横ばいの78百万円（前期比0.2%減）となりました。これは、支払利息が16百万円減少し、営業外費用のその他が16百万円増加したことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、現金及び預金が282億33百万円、為替予約が68億41百万円、受取手形及び売掛金が32億27百万円、商品及び製品が34億41百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ401億93百万円増加いたしました。固定資産は、土地・建物の取得等により有形固定資産が232億30百万円増加したこと、投資その他の資産が73億26百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ330億80百万円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ732億73百万円増加し、4,878億14百万円となりました。

② 負債

流動負債は、未払金が30億95百万円、流動負債のその他が29億35百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ81億27百万円増加いたしました。固定負債は、固定負債のその他が11億29百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ13億36百万円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ94億63百万円増加し、930億35百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が522億49百万円、繰延ヘッジ損益が62億4百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ638億9百万円増加し、3,947億78百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、中長期ビジョンである「2022年 1,000店舗、2032年 3,000店舗」の達成に向けた経営戦略を策定しております。主な内容として、2013年～2022年の10ヵ年テーマに「グローバル化と事業領域の拡大」を掲げ、そこに至る戦略として、2015年～2017年は「海外店舗黒字化と事業領域拡大の基盤づくり」、2018年～2020年は「海外高速出店と成長軌道の確立」、2021年～2022年は「グローバルチェーン確立に向けた経営基盤再構築」に努めてまいります。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

今後の見通しといたしましては、米国の新政権における政策動向や英国のEU離脱による影響、中国をはじめとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、家具インテリア業界におきましても、業態を超えた販売競争の激化及び物流コストの上昇等により引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループは、本格的なグローバルチェーンの確立に向け、組織・仕組み・システム改革を実行するとともに、独自のビジネスモデルである『製造物流小売業』の強みを活かし、より一層お客様の立場に立った商品・店・サービスを提供してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより779億30百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより420億47百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより64億14百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ292億40百万円増加し、660億35百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産を含む。）の総額は428億28百万円で、主に店舗の新設及び来期以降の出店等にかかるものであります。

また、当社グループは家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としており、商品別設備投資額の把握が困難なため、合計投資額のみ記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					金額	面積 (㎡)				
東京本部 (東京都北区)	その他	統括業 務施設	970	34	—	—	—	855	1,859	199 (10)
大阪本部 (大阪府豊中市)	その他	統括業 務施設	372	—	—	—	—	2	375	4 (5)
物流センター (神戸市中央区他)	家具・イン テリア用品 の販売	物流 倉庫	7,324	936	13,056	245,224 [187,933]	—	70	21,388	— (—)
京都對龍山荘他 (京都市左京区 他)	その他	福利厚 生施設 等	224	4	3,280	27,743	—	5	3,515	— (—)
ニトリモール相模 原他 (相模原市南区他)	その他	ショッ ピング モール	13,872	—	6,497	25,058 [25,058]	—	2,229	22,599	16 (—)
旭川春光店他 (北海道地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,373	—	4,534	88,558 [53,077]	—	32	7,940	56 (23)
郡山店他 (東北地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,070	—	3,555	51,491 [49,487]	546	329	7,501	— (—)
赤羽店他 (関東地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	11,224	—	25,212	98,423 [82,721]	282	3,332	40,051	— (—)
松本店他 (北陸・甲信越地 区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	2,427	—	1,058	16,159 [16,159]	216	301	4,004	— (—)
豊田店他 (東海地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,936	—	2,937	28,825 [28,825]	453	1,002	8,329	— (—)
豊中店他 (近畿地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	8,312	—	8,825	63,004 [63,004]	—	153	17,290	— (—)
広島インター店他 (中国地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	2,574	—	4,732	31,645 [31,645]	294	222	7,823	— (—)
高知店他 (四国地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	1,031	—	—	—	—	31	1,062	— (—)
福岡西店他 (九州・沖縄地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	4,847	—	4,997	42,394 [42,394]	—	425	10,270	— (—)

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 統括業務施設の一部並びに物流倉庫及び店舗設備他は、主に子会社へ賃貸しており、賃貸している土地の面積については、[]で内書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成29年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
				建物 及び 構築物	機械装 置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						金額	面積 (㎡)				
(株)ニトリ	麻生店(札幌 市北区) 他	家具・イ ンテリア 用品の販 売	統括業 務施設 及び 店舗設 備他	38,034	598	47,999	406,555	724	11,902	99,260	3,520 (9,958)
(株)ホーム ロジスティクス	九州物流センタ ー(福岡県篠栗 町)他	家具・イ ンテリア 用品の販 売	物流 倉庫他	67	120	—	—	—	498	686	615 (1,562)

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 土地は、自己所有の土地を記載しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成29年2月20日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
				建物 及び 構築物	機械装 置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						金額	面積 (㎡)				
P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア 共和国 メダン市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	家具製 造工場	246	210	174	72,200	—	10	642	842
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	家具製 造工場	994	1,908	—	—	—	20	2,923	3,943
明応商貿(上 海)有限公司	中華人民共和國 上海市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	店舗設備 他	963	5	—	—	—	92	1,061	287 (67)
似鳥(太倉)商 貿物流有限公司	中華人民共和國 江蘇省太倉市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	物流倉庫	—	—	—	—	—	1,542	1,542	—

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
提出会社	名古屋物流センター (仮称) (愛知県飛島村)	家具・インテリア 用品の販売	物流センターの新設 敷地面積57,290㎡	未定	2,445	未定	未定
(株)ニトリ	未定 (神戸市中央区)	家具・インテリア 用品の販売	物流センターの新設 敷地面積32,239㎡	未定	2,643	未定	未定
	未定 (埼玉県幸手市)	家具・インテリア 用品の販売	物流センターの新設 敷地面積106,440㎡	未定	3,479	未定	未定

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 今後の必要資金は、自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権及び5回新株予約権(平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数	1,654個	一個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	165,400株	一株
新株予約権の行使時の払込金額	3,959円	3,959円
新株予約権の行使期間	自平成27年3月30日 至平成29年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 3,959円 資本組入額 1,980円	株式の発行価格 3,959円 資本組入額 1,980円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第6回新株予約権（平成26年5月9日定時株主総会決議及び平成26年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数	1,190個	1,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	119,000株	119,000株
新株予約権の行使時の払込金額	5,650円	5,650円
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月15日 至 平成32年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,650円 資本組入額 2,825円	株式の発行価格 5,650円 資本組入額 2,825円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第7回新株予約権（平成26年5月9日定時株主総会決議及び平成26年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数	8,274個	8,244個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	827,400株	824,400株
新株予約権の行使時の払込金額	5,540円	5,540円
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,540円 資本組入額 2,770円	株式の発行価格 5,540円 資本組入額 2,770円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年2月21日 (注)	57,221,748	114,443,496	—	13,370	—	13,506

(注) 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	75	38	197	663	29	12,348	13,350	—
所有株式数 (単元)	—	310,973	17,097	265,126	385,582	78	163,577	1,142,433	200,196
所有株式数の 割合 (%)	—	27.22	1.50	23.21	33.75	0.01	14.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,680,194株は、「個人その他」に26,801単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ニトリ商事	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	20,719	18.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,419	4.74
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,532	3.96
公益財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷三丁目6番20号 株式会社ニトリホールディングス東京本部内	4,000	3.50
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西三丁目7番	3,860	3.37
似鳥昭雄	札幌市北区	3,409	2.98
似鳥百百代	札幌市北区	3,078	2.69
株式会社ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	2,680	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,056	1.80
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号J A共済ビル	2,007	1.75
計	—	51,764	45.23

- (注) 1. 当社が平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が平成24年1月20日付で当社株式832千株を取得しております。なお、平成29年2月20日現在において信託口が所有する当社株式262千株は自己株式数に含まれておりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は5,002千株であります。
3. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,320千株であります。
4. 平成28年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成28年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 4,560,700	3.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 118,700	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,123,400	0.98
計	—	株式 5,802,800	5.07

5. ブラックロック・ジャパン株式会社から平成26年11月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 1,066,200	0.93
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisors, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	株式 375,000	0.33
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセルンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	株式 295,700	0.26
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 203,000	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	株式 312,400	0.27
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 897,900	0.78
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 973,252	0.85
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 170,200	0.15
計	—	株式 4,293,652	3.75

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,680,100	—	(注) 4
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,563,200	1,115,632	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 200,196	—	(注) 3
発行済株式総数	114,443,496	—	—
総株主の議決権	—	1,115,632	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が262,300株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式94株、および「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が64株が含まれております。

4. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない名義書換未了株式10,800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	2,680,100	—	2,680,100	2.34
計	—	2,680,100	—	2,680,100	2.34

(注) 自己名義所有株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない名義書換未了株式10,800株が含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(第4回及び第5回新株予約権)

株主総会決議年月日	平成23年5月12日
取締役会決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 執行役員 16名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 2,664名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第6回新株予約権)

株主総会決議年月日	平成26年5月9日
取締役会決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第7回新株予約権)

株主総会決議年月日	平成26年5月9日
取締役会決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 3,239名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

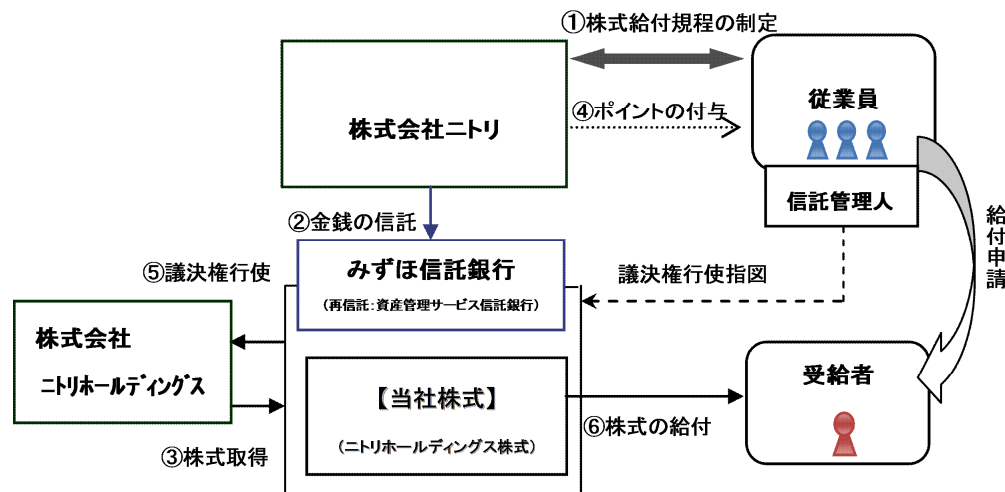
1. 本制度の概要

当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、あらかじめ株式会社ニトリが定めた株式給付規程に基づき、株式会社ニトリの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

株式会社ニトリは、業績確保を条件に、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。（信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。）本制度の導入により、従業員の勤労意欲や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 株式会社ニトリは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口））（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。
- ⑦ 信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。

2. 本信託の概要及び日程

- (1) 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者：株式会社ニトリ
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (5) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (6) 本信託契約の締結日：平成24年1月20日
- (7) 金銭を信託する日：平成24年1月20日
- (8) 信託の期間：平成24年1月20日から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (9) 株式給付規程の効力発生日：平成24年2月1日

3. 株式会社ニトリが信託する金額 2,999,664,900円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	384	4,552,000
当期間における取得自己株式	142	1,867,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	767,000	2,665,160,417	102,800	357,250,739
保有自己株式数	2,669,394	—	2,577,536	—

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない名義書換未了株式10,800株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、30期連続増収増益記念配当2円を含め、1株当たり82円（うち中間配当35円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月27日 取締役会決議	3,887	35
平成29年3月28日 取締役会決議	5,252	47

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	8,280	10,750 ※4,945	7,610	11,850	13,630
最低(円)	5,810	6,760 ※4,555	4,185	7,580	8,170

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は株式分割(平成26年2月21日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	11,860	12,670	12,830	12,950	13,610	13,140
最低(円)	10,360	11,130	11,290	11,400	12,570	12,190

(注) 1. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	似鳥 昭雄	昭和19年3月5日生	昭和47年3月 当社設立 専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役社長 平成15年2月 P. T. MARUMITSU INDONESIA (現P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA) 取締役 (現任) 株式会社マルミツ (現株式会社ニトリファニチャー) 取締役 (現任) 平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE (現NITORI FURNITURE VIETNAM EPE) 取締役 (現任) 平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代表取締役会長 平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締役社長 (現任) 平成22年5月 明応商貿 (上海) 有限公司 董事長 (現任) 平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社長 株式会社ホームロジスティクス代表取締役社長 平成23年8月 株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長 平成24年5月 NITORI USA, INC. 取締役会長 平成25年6月 株式会社ニトリパブリック代表取締役会長兼社長 平成26年5月 株式会社ニトリ代表取締役会長 (現任) 株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長 株式会社ニトリファシリティ代表取締役会長 (現任) 平成27年3月 株式会社ニトリパブリック代表取締役会長 平成27年5月 株式会社ホームロジスティクス取締役最高顧問 (現任) 平成28年2月 当社代表取締役会長 (現任) 平成28年5月 コーナン商事株式会社 取締役 (現任) 平成28年6月 似鳥 (中国) 投資有限公司 董事長 平成29年3月 株式会社ニトリパブリック取締役フェウンダー (現任)	1年 (注) 4	3,409
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	白井 俊之	昭和30年12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役専務執行役員 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役 株式会社ホームロジスティクス取締役 平成22年12月 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー 平成24年5月 NITORI USA, INC. 取締役 平成26年5月 当社代表取締役副社長 株式会社ニトリ代表取締役社長 (現任) 株式会社ホームロジスティクス代表取締役社長 株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 株式会社ニトリパブリック代表取締役社長 平成27年5月 株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長 (現任) 平成28年2月 当社代表取締役社長 (現任) 平成29年3月 株式会社ニトリパブリック代表取締役会長 (現任) 似鳥 (中国) 投資有限公司 董事長 (現任)	1年 (注) 4	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	中国販売事業 担当	池田 匡紀	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社常務執行役員 平成22年8月 ㈱ニトリ店舗運営部ゼネラルマネジャー 平成26年5月 当社専務取締役(現任) ㈱ニトリ専務取締役商品部ゼネラルマネジャー 平成27年10月 当社専務取締役 中国販売事業担当(現任) 平成28年6月 似鳥(中国)投資有限公司総経理(現任)	1年 (注) 4	37
専務取締役	店舗開発部ゼネラルマネジャー	須藤 文弘	昭和31年5月5日生	昭和54年3月 ㈱島忠入社 平成12年9月 ㈱関西島忠代表取締役 平成13年4月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員 平成20年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社常務執行役員店舗開発部ゼネラルマネジャー 平成26年5月 当社専務取締役店舗開発部ゼネラルマネジャー(現任)	1年 (注) 4	12
常務取締役	商品部ゼネラルマネジャー	武田 政則	昭和41年1月10日生	平成16年3月 当社入社 平成20年2月 当社人材採用部マネジャー 平成24年10月 ㈱ニトリ商品部ソフトマーチャンダイズマネジャー 平成25年9月 ㈱ニトリ商品部家具マーチャンダイズマネジャー 平成26年5月 当社執行役員 ㈱ニトリ商品部家具マーチャンダイズマネジャー 平成27年10月 当社執行役員 ㈱ニトリ商品部ゼネラルマネジャー 平成28年5月 当社上席執行役員 ㈱ニトリ商品部ゼネラルマネジャー 平成29年5月 当社常務取締役(現任) ㈱ニトリ商品部ゼネラルマネジャー(現任)	1年 (注) 4	7
常務取締役	総合企画室室長 兼 広報部マネジャー	玉上 宗人	昭和41年6月15日生	平成19年8月 当社入社 平成22年8月 当社人材採用部マネジャー 平成26年7月 当社総合企画室室長兼広報部マネジャー 平成27年5月 当社執行役員総合企画室室長兼広報部マネジャー 平成28年5月 当社上席執行役員総合企画室室長兼広報部マネジャー 平成29年5月 当社常務取締役総合企画室室長兼広報部マネジャー(現任)	1年 (注) 4	2
取締役		安藤 隆春	昭和24年8月31日生	昭和47年4月 警察庁入庁 平成6年9月 群馬県警察本部長 平成11年8月 警視庁公安部長 平成16年8月 警察庁長官官房長 平成19年8月 警察庁次長 平成21年6月 警察庁長官 平成23年10月 退官 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成26年6月 ㈱東横イン社外取締役(現任) 平成28年6月 ㈱アミューズ社外取締役(現任)	1年 (注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		久保 隆男	昭和21年1月14日生	昭和52年12月 当社入社 平成元年2月 当社経営政策室長 平成5年5月 当社常勤監査役 平成13年5月 当社取締役経営企画室長 平成15年4月 当社取締役社長室長 平成16年5月 当社常勤監査役 平成22年8月 ㈱ニトリ監査役(現任) ㈱ホームロジスティクス監査役(現任) 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注) 5	27
取締役 (監査等委員)		竹島 一彦	昭和18年3月16日生	昭和40年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成6年7月 同省大臣官房総務審議官 平成7年5月 経済企画庁(現 内閣府)長官官房長 平成9年7月 国税庁長官 平成10年1月 内閣官房内閣内政審議室長 平成13年1月 内閣官房副長官補 平成14年7月 公正取引委員会委員長 平成24年9月 退任 平成25年5月 当社取締役 平成25年6月 日本空港ビルデング㈱ 社外監査役 (現任) 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注) 5	—
取締役 (監査等委員)		鈴木 和宏	昭和26年9月4日生	昭和51年4月 検事任官 平成21年1月 最高検察庁刑事部長 平成22年6月 東京地方検察庁検事正 平成23年8月 広島高等検察庁検事長 平成24年6月 福岡高等検察庁検事長 平成26年1月 退官 平成26年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成26年6月 公益財団法人国際研修協力機構理事長 (現任) 平成27年5月 当社監査役 平成27年6月 ㈱埼玉りそな銀行 社外監査役(現任) 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注) 5	—
取締役 (監査等委員)		立岡 恒良	昭和33年1月29日生	昭和55年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成18年7月 経済産業省大臣官房審議官 平成20年7月 経済産業省製造産業局次長 平成21年7月 経済産業省総括審議官 平成22年1月 内閣官房内閣審議官 平成23年8月 経済産業省大臣官房長 平成25年6月 経済産業事務次官 平成27年7月 退官 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 旭化成(株) 社外取締役(現任)	2年 (注) 5	—
計						3,539

- (注) 1. 平成28年5月13日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役安藤 隆春、竹島 一彦、鈴木 和宏、立岡 恒良の4名は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 久保 隆男、委員 竹島 一彦、委員 鈴木 和宏、委員 立岡 恒良
4. 平成29年5月11日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成28年5月13日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は11名であります。
上席執行役員 風晴 雄一、松浦 学、
執行役員 小林 秀利、工藤 正、小田 聡一、五十嵐 明生、田谷野 一吉、
武井 直、安孫子 尋美、齊藤 めぐみ、田岡 敬

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が必要不可欠であると考えております。

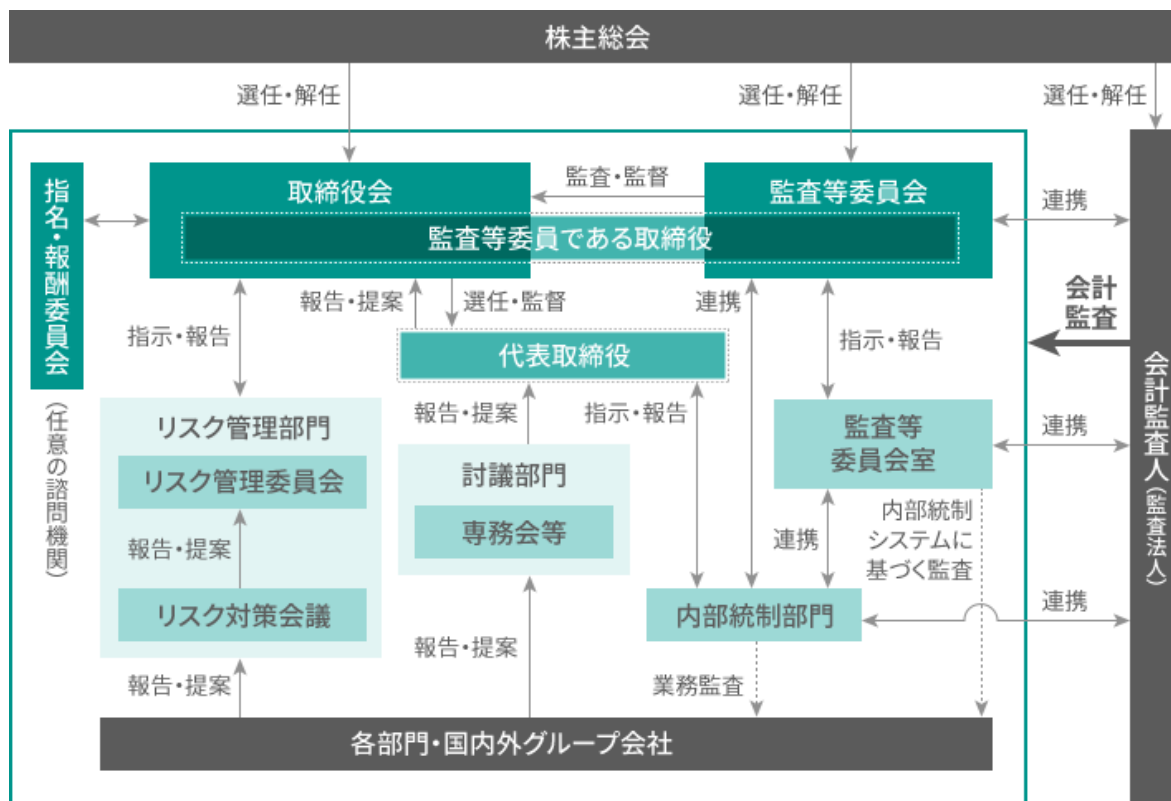
コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けて、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正且つ透明性をもって経営を行う姿勢を貫き、全てのステークホルダーに対して適宜、正確な情報開示を行うと同時に、企業の社会的責任及び企業倫理の確立に向けた社内体制の整備を進めております。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の業務執行に対する監督機能（モニタリング機能）の強化や、意思決定の迅速化・効率化等を目的として、「監査等委員会設置会社」を採用し、会社法上の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次のとおりです。



1. 取締役会

当社は、取締役会において建設的かつ率直な議論を効率的に実施するため、取締役の員数は15名以内と定めるとともに、監督機能の実効性を確保するため、原則として当社の取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることとし、現在、取締役の人数は11名、うち社外取締役4名により構成されております。

また、取締役会において、経営の方向性や事業戦略に関する議論により重点を置くため、重要な投資案件を除き、業務執行に関する決定権限の代表取締役への委任を進めており、これにより、取締役会の監督（モニタリング）機能の強化を図っております。

なお、業務執行上の重要な案件については、事前に討議する専務会等を設置するとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入することにより、迅速な意思決定と業務執行を図っております。

2. 監査等委員会

当社は、監査等委員会の員数を5名以内と定めております。監査等委員会は、監査等委員会監査基準に従い、当期の監査方針、監査計画等に沿った公正かつ独立した立場からの経営監視体制をとっております。

現在、監査等委員会は、取締役4名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。監査等委員である社外取締役3名は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、併せて常勤の監査等委員である取締役1名は、取締役会や専務会等の重要な会議への出席、重要な

決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取などにより、取締役の業務執行の監査・監督を実施しております。

また、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

なお、監査等委員会を補助する部門として監査等委員会室を設置しております。

3. 会計監査人

当社は、監査等委員会が策定した評価基準に基づき、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点により助言・指導を受けております。

4. 内部監査部門

当社は、内部監査部門として内部統制室を設置しております。内部統制室は、年間の監査計画に基づき各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、定期的に監査等委員会へ監査所見や関連情報について報告しております。また、重要な事項が発生した場合は、監査等委員会に加え、取締役会及び会計監査人に報告する体制としており、組織的連携を保っております。

5. 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名や取締役の報酬等に関する「方針」及び「手続」を決定するにあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

「指名・報酬委員会」は、独立社外取締役3名及び代表取締役2名の計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立社外取締役としております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

1. 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果すため、当社グループに共通に適用される企業行動基準を定め、それをすべての役員、使用人に周知徹底させるものとしております。
- (2) コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部署を設置しております。コンプライアンス担当部署は、当社グループ全体の観点から定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施しております。
- (3) 当社グループの役員、使用人に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスに関する知識を高め、それを尊重する意識を向上させております。
- (4) 法令遵守上に疑義がある行為等に関して、当社グループの使用人が直接通報する手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士による内部通報窓口を設置、運営しております。
- (5) 反社会的勢力の排除のため、対応方針等を当社グループ内に構築し、その体制を整備するとともに、すべての役員、使用人に周知徹底させております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、それぞれの職務に従い、適切に保存及び管理することとしております。
- (2) 重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄については、文書取扱規程に基づき適正に実施しております。

3. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて当社に対し定期的な報告を義務づけております。
- (2) グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ各社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理担当役員及び関連部署に報告することを義務づけております。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理担当役員を置き、リスク管理担当部署を設置しております。リスク管理担当部署は、リスク管理規程を制定し、当社グループ全体の観点からリスクの評価及び管理体制の構築及び運用を行っております。
- (2) 当社各部門及びグループ各社は、自部門・自社に関するリスクの管理を行い、各部門長及び各社長は、定期的にリスク管理の状況をリスク管理委員会に報告しております。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 会社として達成すべき目標を明確にした当社グループ全体に係る中期経営計画に基づき、当社グループの取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにするものとしております。
 - (2) 当社グループにおいて、部門ごとの職務執行体制を細分化し、業績への責任を明確にするとともに、スペシャリストによる人的効率の向上を図っております。
 - (3) 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については合議制による専務会により慎重な意思決定を行うものとし、グループ各社にその遵守を求めるものとしております。
 - (4) グループ内取引の公正を保つため、グループ内取引基準を策定し、適正化に努めております。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員会補助スタッフを置き、必要人員を配置しております。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会補助スタッフを置いた場合、当該スタッフの独立性を確保するため、人事異動、評価等の人事権に関して、監査等委員会の事前の同意を得るものとしております。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。
7. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人等は、業務執行の状況について、取締役会において随時報告するとともに、当社の監査等委員会から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
 - (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直接もしくは内部監査担当部署等の関連部署を通じて、直ちに当社の監査等委員会に報告を行うものとしております。
 - (3) 内部監査担当部署は、定期的に当社グループの監査を行い、その結果を当社の監査等委員会に報告するものとしております。
 - (4) 内部通報窓口担当部署は、その運用状況・通報内容等を随時当社の監査等委員会に報告するものとしております。
 - (5) 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者及び内部通報窓口に通報した通報者に対し、当該報告・通報したことにより解雇その他不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に定め、周知徹底するものとしております。
8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査等委員である取締役がその職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。その他、監査等委員である取締役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合は、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、その費用を負担するものとしております。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めるものとし、常勤の監査等委員である取締役は、専務会等の重要な会議に出席しております。
 - (2) 代表取締役と定期的な意見交換会を設定し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - (3) 監査業務遂行上、必要に応じて弁護士、会計士より助言を受ける機会を保障しております。

② 内部監査及び監査等委員会監査

当社は、内部統制部門の専任者（11名）が、年間の監査計画に基づき各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、重要な事項については取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告しております。

監査等委員会は、定時ないし臨時に監査等委員会を開催し監査情報の交換を行うとともに、常勤の監査等委員である取締役が取締役会、専務会、課題進捗会議等の重要な会議に出席するとともに、コンプライアンスや

内部統制の整備状況などについては、内部統制部門と定期的に監査結果の共有を行う等、内部統制システムを利用した監査を行っております。

その他、監査等委員である取締役が、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合する機会を確保し、監査に必要な意見交換を実施しております。

なお、久保 隆男（常勤の監査等委員である取締役）は、経営企画部門における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役

社外取締役は、原則として月1回開催されている取締役会等に出席し、自らの経歴及び経験による知見に基づいて、経営の重要事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

(イ) 社外取締役の員数及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は安藤 隆春、竹島 一彦、鈴木 和宏、立岡 恒良の4名であります

社外取締役の安藤 隆春は、株式会社東横イン及び株式会社アミューズの社外取締役であります。両社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の竹島 一彦は、日本空港ビルデング株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の鈴木 和宏は、公益財団法人国際研修協力機構の理事長及び株式会社埼玉りそな銀行の社外監査役であります。同法人及び同銀行と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の立岡 恒良は、旭化成株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

当社及び当社子会社と各社外取締役との間に、上記以外の取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役全員が当社の定める「社外取締役の独立性基準」を満たしております。

(ロ) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下の通り当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社において、社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役として、指定するものとする。

1. 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下総称して「業務執行者」という）であった者。
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者又は法人の業務執行者。
3. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者（注1）もしくはその業務執行者及び当社又は当社子会社の主要な取引先である者（注2）もしくはその業務執行者。
4. 当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員等。
5. 当社又は当社子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。）
6. 当社又は当社子会社から年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
7. 過去3年間に於いて2. から6. に該当する者。
8. 配偶者又は二親等内の親族が、1. から7. に該当する者。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者（注3）に限る。
9. その他、1. から8. に該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者。

注1：直近事業年度において、当社又は当社子会社が、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払を行った取引先をいう。

注2：直近事業年度において、当社又は当社子会社に対し、当社の年間連結売上高の2%以上の支払を行った取引先、もしくは直近事業年度末において、当社又は当社子会社に対し、当社の連結総資産の2%以上の金銭の融資を行っている取引先をいう。

注3：業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、支配人及び部署責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

上記の基準に基づき、当社は、安藤 隆春、竹島 一彦、鈴木 和宏、立岡 恒良の4名を、それぞれ独立性を有するものと考え、社外取締役として選任するとともに、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

(ハ) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(二) 社外取締役の選任状況

氏名	選任理由
安藤 隆春	警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対し適切な監督・助言をいただいております。
竹島 一彦	公正取引委員会委員長をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対し適切な監督・助言をいただいております。
鈴木 和宏	福岡高等検察庁検事長をはじめ要職を歴任された法曹であり、その豊富な経験と専門的な見識を活かして当社の経営に適切な意見をいただいております。
立岡 恒良	経済産業事務次官をはじめ要職を歴任され、その豊富な経験と専門的な見識を当社のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化に活かしていただけたと考え、社外取締役として選任しております。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	370	302	37	31	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	0	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	0	—	1
社外役員	52	51	1	—	7

- (注) 1. 当社は、平成28年5月13日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社に移行する前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社に移行した後の期間に係るものであります。
 3. 取締役の報酬額は年額600百万円以内（平成28年5月13日開催の第44期定時株主総会決議）であります。
 4. 監査等委員である取締役の報酬額は年額120百万円以内（平成28年5月13日開催の第44期定時株主総会決議）であります。
 5. 監査役の報酬額は年額60百万円以内（平成21年5月8日開催の第44期定時株主総会決議）であります。
 6. ストックオプションは、当事業年度に会計上計上した費用の金額を記載しております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
似鳥 昭雄	代表取締役	提出会社	191	27	12	231

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(二) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に則って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

1. 方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけているところ、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役等の非業務執行取締役を除きます。以下、本（二）において、「業務執行取締役」といいます。）の報酬を、基本報酬と業績連動型報酬に分け、特に業績連動型報酬については、当社の中長期的な業績の向上による企業価値及び株主共同の利益の持続的な向上への貢献意識を高めるため、報酬と会社業績との連動性をより明確にした上で、報酬全体に占める割合を適宜・適切に設定いたします。

2. 報酬の構成

(1) 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、定額の基本報酬と、会社業績等によって支給額が変動する業績連動型報酬とで構成します。

また、業績連動型報酬は、事業年度毎の業績等に連動する賞与（短期インセンティブ報酬）と、2事業年度毎の対象期間中の会社業績等の数値目標をあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じて、対象期間終了後に当社普通株式を支給する株式報酬（中長期インセンティブ報酬）とで構成します。

なお、上記業績連動型株式報酬制度においては、当該制度の適用を受ける各取締役毎に決定される「基準交付株式数」（当該各取締役の職位や当該各取締役毎の対象期間中の単年度における業績目標の達成率等を考慮して決定されます。）に、当該各取締役について設定される「各数値目標」（全社目標（連結営業利益、連結売上高等）、個人目標（担当部門業績等）等の中から設定されます。）毎の配分割合と、当該各数値目標に対する達成率を基礎として決定される「各業績連動係数」（0%から200%の範囲で定める予定です。）とをそれぞれ乗じることにより得られる、当該各数値目標に係る株式数を合計することにより、当該各取締役毎の交付株式数を算出します。

(2) 監査等委員である取締役等の非業務執行取締役（以下、本（二）において「非業務執行取締役」といいます。）

非業務執行取締役の報酬は、原則として、定額の基本報酬で構成します。短期及び中長期インセンティブとしての業績連動型報酬の支給はいたしません。

3. 報酬決定に関する手続

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

各報酬の決定に関する手続きは以下のとおりとなります。

(1) 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(2) 業績連動型の賞与（短期インセンティブ報酬）

業務執行取締役の賞与支給額は、会社業績等に基づき取締役毎に金額を算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において具体的な支給額を決定します。

非業務執行取締役に対する賞与の支給はありません。

(3) 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

業務執行取締役の業績連動型株式報酬については、対象期間満了後、[取締役会]において、当該対象期間における会社業績等の数値目標の達成率等に応じて決定される交付株式数を基礎として、各取締役について、現物出資に供するための金銭報酬債権の額及び当社普通株式の取得に伴い負担することとなる納税費用相当額の金銭の額を、株主総会で承認された業績連動型株式報酬の限度額の範囲内で、決定します。

非業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬の支給はありません。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,531百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	384,000	1,179	取引関係の円滑化のため
(株)アインホールディングス	200,000	965	取引関係の円滑化のため
イオンフィナンシャルサービス(株)	39,930	98	取引関係の円滑化のため
(株)北洋銀行	280,500	78	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,680	15	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	13	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	11	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス(株)	8,260	7	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	5	取引関係の円滑化のため

(注) 1. (株)アインファーマシーズは、平成27年11月1日付で(株)アインホールディングスに商号変更しております。

2. フランスベッドホールディングス(株)は、平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アインホールディングス	200,000	1,706	取引関係の円滑化
住友不動産(株)	384,000	1,246	取引関係の円滑化
(株)北洋銀行	280,500	134	取引関係の円滑化
イオンフィナンシャルサービス(株)	39,930	84	取引関係の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,768	20	取引関係の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	18	取引関係の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	8	取引関係の円滑化
フランスベッドホールディングス(株)	8,260	7	取引関係の円滑化

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人である新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：宮入 正幸、新居 伸浩、柴本 岳志
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名 他 20名

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役の責任免除等

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	15	—	15	—
計	46	—	46	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、3百万円支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、4百万円支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年2月21日から平成29年2月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年2月21日から平成29年2月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,327	70,560
受取手形及び売掛金	15,258	18,486
商品及び製品	43,079	46,520
仕掛品	90	92
原材料及び貯蔵品	2,247	2,354
繰延税金資産	2,602	1,001
為替予約	8,160	15,002
その他	16,231	16,174
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	129,989	170,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 157,371	※1 180,661
減価償却累計額	△69,146	△76,898
建物及び構築物（純額）	※1 88,225	※1 103,763
機械装置及び運搬具	8,622	9,653
減価償却累計額	△5,106	△5,754
機械装置及び運搬具（純額）	3,515	3,899
工具、器具及び備品	※3 12,122	※3 13,890
減価償却累計額	△7,697	△8,511
工具、器具及び備品（純額）	※3 4,424	※3 5,379
土地	115,504	126,923
リース資産	3,868	3,728
減価償却累計額	△1,152	△1,214
リース資産（純額）	2,715	2,514
建設仮勘定	10,477	5,615
有形固定資産合計	224,863	248,094
無形固定資産		
借地権	7,664	8,771
その他	3,545	4,961
無形固定資産合計	11,209	13,732
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,763	3,531
長期貸付金	540	856
差入保証金	※1 15,362	※1 15,720
敷金	18,079	20,515
繰延税金資産	2,821	2,952
その他	8,921	12,239
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	48,478	55,804
固定資産合計	284,551	317,631
資産合計	414,541	487,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,356	※1 16,001
短期借入金	1,504	625
リース債務	188	187
未払金	16,195	19,291
未払法人税等	14,929	15,630
繰延税金負債	-	564
賞与引当金	3,024	3,751
ポイント引当金	1,031	1,301
株主優待費用引当金	191	214
資産除去債務	-	44
その他	※1 15,176	※1 18,112
流動負債合計	67,597	75,724
固定負債		
長期借入金	625	-
リース債務	2,518	2,330
繰延税金負債	1	3
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	2,279	2,634
資産除去債務	3,902	4,565
その他	※1 6,418	※1 7,548
固定負債合計	15,974	17,310
負債合計	83,572	93,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	14,411	16,306
利益剰余金	308,854	361,103
自己株式	△13,392	△10,188
株主資本合計	323,244	380,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	884
繰延ヘッジ損益	4,165	10,369
為替換算調整勘定	2,301	2,243
退職給付に係る調整累計額	△305	△396
その他の包括利益累計額合計	6,450	13,100
新株予約権	1,174	940
非支配株主持分	98	144
純資産合計	330,968	394,778
負債純資産合計	414,541	487,814

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
売上高	458,140	512,958
売上原価	214,597	234,684
売上総利益	243,543	278,274
販売費及び一般管理費	※1 170,503	※1 192,497
営業利益	73,039	85,776
営業外収益		
受取利息	450	433
受取配当金	31	34
為替差益	681	102
自動販売機収入	227	246
有価物売却益	282	300
工事負担金収入	-	147
施設使用料収入	21	174
その他	351	425
営業外収益合計	2,046	1,865
営業外費用		
支払利息	76	59
その他	2	19
営業外費用合計	78	78
経常利益	75,007	87,563
特別利益		
固定資産売却益	※2 9	※2 645
補助金収入	643	80
違約金収入	-	52
新株予約権戻入益	10	7
その他	10	16
特別利益合計	673	801
特別損失		
固定資産除売却損	※3 57	※3 73
固定資産圧縮損	431	-
退店違約金等	35	148
減損損失	※4 488	※4 10
特別退職金	-	54
解約違約金	11	190
投資有価証券評価損	-	61
その他	35	4
特別損失合計	1,060	543
税金等調整前当期純利益	74,619	87,822
法人税、住民税及び事業税	27,514	28,565
法人税等調整額	103	△787
法人税等合計	27,618	27,777
当期純利益	47,001	60,044
非支配株主に帰属する当期純利益	32	45
親会社株主に帰属する当期純利益	46,969	59,999

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
当期純利益	47,001	60,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△296	594
繰延ヘッジ損益	△20,930	6,204
為替換算調整勘定	△1,044	△57
退職給付に係る調整額	△271	△91
その他の包括利益合計	※ △22,542	※ 6,649
包括利益	24,458	66,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,426	66,649
非支配株主に係る包括利益	32	45

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,370	13,725	267,963	△14,639	280,419
会計方針の変更による累積的影響額			434		434
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,370	13,725	268,398	△14,639	280,854
当期変動額					
剰余金の配当			△6,513		△6,513
親会社株主に帰属する当期純利益			46,969		46,969
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		686		1,248	1,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	686	40,455	1,247	42,389
当期末残高	13,370	14,411	308,854	△13,392	323,244

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	586	25,095	3,345	△33	28,993	1,050	66	310,531
会計方針の変更による累積的影響額								434
会計方針の変更を反映した当期首残高	586	25,095	3,345	△33	28,993	1,050	66	310,965
当期変動額								
剰余金の配当								△6,513
親会社株主に帰属する当期純利益								46,969
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								1,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△296	△20,930	△1,044	△271	△22,542	123	32	△22,386
当期変動額合計	△296	△20,930	△1,044	△271	△22,542	123	32	20,002
当期末残高	289	4,165	2,301	△305	6,450	1,174	98	330,968

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,370	14,411	308,854	△13,392	323,244
当期変動額					
剰余金の配当			△7,749		△7,749
親会社株主に帰属する当期純利益			59,999		59,999
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		1,894		3,208	5,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,894	52,249	3,203	57,348
当期末残高	13,370	16,306	361,103	△10,188	380,592

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	289	4,165	2,301	△305	6,450	1,174	98	330,968
当期変動額								
剰余金の配当								△7,749
親会社株主に帰属する当期純利益								59,999
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								5,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	594	6,204	△57	△91	6,649	△233	45	6,461
当期変動額合計	594	6,204	△57	△91	6,649	△233	45	63,809
当期末残高	884	10,369	2,243	△396	13,100	940	144	394,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,619	87,822
減価償却費	10,799	12,312
減損損失	488	10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	662	733
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	356	266
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1	270
受取利息及び受取配当金	△482	△468
支払利息	76	59
固定資産除売却損益 (△は益)	48	△571
固定資産圧縮損	431	-
退店違約金等	35	148
補助金収入	△643	△80
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	61
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,138	△1,816
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,157	△3,742
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,020	1,409
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,363	2,447
その他	△1,307	470
小計	78,411	99,334
利息及び配当金の受取額	492	465
利息の支払額	△79	△56
退店違約金等の支払額	△17	△15
法人税等の支払額	△26,692	△29,311
法人税等の還付額	5,228	7,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,343	77,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,848	△6,581
定期預金の払戻による収入	5,870	7,361
有形固定資産の取得による支出	△28,021	△34,966
有形固定資産の売却による収入	8	1,708
無形固定資産の取得による支出	△1,656	△4,155
無形固定資産の売却による収入	-	395
国庫補助金等による収入	431	291
差入保証金の差入による支出	△30	△1,678
差入保証金の回収による収入	108	128
敷金の差入による支出	△1,101	△2,856
敷金の回収による収入	356	56
預り保証金の受入による収入	549	387
預り敷金の受入による収入	595	1,145
長期前払費用の取得による支出	△464	△2,103
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,677	-
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	17
貸付けによる支出	△40	△1,191
貸付金の回収による収入	43	18
その他の支出	△23	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,899	△42,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△4,392	△1,504
リース債務の返済による支出	△188	△188
自己株式の取得による支出	△1	△4
配当金の支払額	△6,509	△7,753
ストックオプションの行使による収入	1,148	3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,943	△6,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△419	△227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,080	29,240
現金及び現金同等物の期首残高	25,713	36,794
現金及び現金同等物の期末残高	※ 36,794	※ 66,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社 (前連結会計年度 21社)

主要な連結子会社の名称

(株)ニトリ

(株)ホームロジスティクス

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

(株)ニトリパブリック

宜得利家居股份有限公司

明応商貿(上海)有限公司

似鳥(太倉)商貿物流有限公司

(株)ホーム・デコ

NITORI USA, INC.

他 13社

当連結会計年度において、新たに設立した子会社2社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は清算を完了し、売上高、当期純損益等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(株)ニトリファニチャー

・・・・・・・・平成28年12月20日

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

(株)ニトリパブリック

宜得利家居股份有限公司

明応商貿(上海)有限公司

似鳥(太倉)商貿物流有限公司

NITORI USA, INC.

他10社

・・・・・・・・平成28年12月31日

(株)ホーム・デコ

・・・・・・・・平成29年1月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、当該各社の決算日における財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成29年2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 5年～10年

また、当社及び国内連結子会社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務

③ ヘッジ方針

為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「施設使用料収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた21百万円は、「施設使用料収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「解約違約金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた11百万円は、「解約違約金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
建物及び構築物	2,169百万円	2,079百万円
差入保証金	30	23
合計	2,200	2,102

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
支払手形及び買掛金	30百万円	23百万円
流動負債その他	124	124
固定負債その他	2,196	2,162
合計	2,352	2,310

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
投資有価証券(株式)	15百万円	－百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
工具、器具及び備品	431百万円	431百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年2月21日 至平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)
発送配達費	21,890百万円	23,685百万円
広告宣伝費	13,329	14,804
給料手当及び賞与	49,200	55,198
賞与引当金繰入額	2,704	3,361
退職給付費用	983	1,091
賃借料	25,497	28,027
減価償却費	9,398	10,406
業務委託費	8,370	10,925

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年2月21日 至平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)
建物及び構築物	4百万円	603百万円
機械装置及び運搬具	4	37
工具、器具及び備品	0	4
合計	9	645

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
除却損		
建物及び構築物	37百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	9	12
有形固定資産その他	—	12
無形固定資産その他	6	2
売却損		
機械装置及び運搬具	1	—
工具、器具及び備品	3	3
土地	—	—
無形固定資産その他	0	—
合計	57	73

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都北区他	システム開発費用	ソフトウェア	121
米国カリフォルニア州	店舗	建物及び構築物等	366

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち一部の受発注システム開発費用については、開発プロジェクトを中止したため減損損失を計上しました。また、米国カリフォルニア州の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県磐田市	店舗	建物及び構築物等	6
北海道上川郡	遊休	土地	4

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち一部の店舗については収益性を勘案し、減損損失を計上しました。また、当社グループの土地のうち時価が下落したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△483百万円	801百万円
組替調整額	—	45
税効果調整前	△483	846
税効果額	186	△252
その他有価証券評価差額金	△296	594
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△32,770	8,776
組替調整額	—	—
税効果調整前	△32,770	8,776
税効果額	11,839	△2,571
繰延ヘッジ損益	△20,930	6,204
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,044	△57
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△396	△122
組替調整額	4	41
税効果調整前	△392	△80
税効果額	121	△10
退職給付に係る調整額	△271	△91
その他の包括利益合計	△22,542	6,649

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年2月21日 至平成28年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	114,443,496	—	—	114,443,496
合計	114,443,496	—	—	114,443,496
自己株式				
普通株式(注1,2,3)	4,213,630	160	359,322	3,854,468
合計	4,213,630	160	359,322	3,854,468

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少359,322株は、平成23年12月20日付の取締役会で導入を決議しました「株式給付信託(J-ESOP)」の行使による減少69,322株及びストックオプションの行使による減少290,000株であります。
 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が418,458株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,174
	合計	—	—	—	—	—	1,174

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 取締役会(注)1	普通株式	3,210	29	平成27年2月20日	平成27年4月20日
平成27年9月28日 取締役会(注)2	普通株式	3,329	30	平成27年8月20日	平成27年10月27日

- (注) 1. 平成27年2月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。
 2. 平成27年8月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 取締役会	普通株式	3,885	利益剰余金	35	平成28年2月20日	平成28年4月22日

- (注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	114,443,496	—	—	114,443,496
合計	114,443,496	—	—	114,443,496
自己株式				
普通株式（注1, 2, 3）	3,854,468	384	923,094	2,931,758
合計	3,854,468	384	923,024	2,931,758

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少923,094株は、平成23年12月20日付の取締役会で導入を決議しました「株式給付信託（J-ESOP）」の行使による減少156,094株及びストックオプションの行使による減少767,000株であります。
 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式が262,364株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	940
	合計	—	—	—	—	—	940

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 取締役会（注）1	普通株式	3,885	35	平成28年2月20日	平成28年4月22日
平成28年9月27日 取締役会（注）2	普通株式	3,887	35	平成28年8月20日	平成28年10月25日

- (注) 1. 平成28年2月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。
 2. 平成28年8月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	5,252	利益剰余金	47	平成29年2月20日	平成29年4月21日

- (注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
現金及び預金勘定	42,327百万円	70,560百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,533	△4,525
現金及び現金同等物	36,794	66,035

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
1年内	2,511	4,824
1年超	29,296	35,438
合計	31,808	40,263

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
1年内	219	1,133
1年超	1,490	10,201
合計	1,709	11,335

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,327	42,327	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,258		
貸倒引当金(*1)	△8		
	15,250	15,250	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,375	2,375	—
(4) 差入保証金	15,362	16,884	1,522
(5) 敷金	18,079	17,611	△467
資産計	93,395	94,449	1,054
(1) 支払手形及び買掛金	15,356	15,356	—
(2) 未払金	16,195	16,195	—
(3) 未払法人税等	14,929	14,929	—
(4) 長期借入金			
(1年内返済予定のものを含む)	2,129	2,126	△3
負債計	48,611	48,608	△3
デリバティブ取引(*2)	6,214	6,214	—

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	70,560	70,560	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,486		
貸倒引当金(*1)	△9		
	18,476	18,476	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,226	3,226	-
(4) 差入保証金	15,720	17,061	1,341
(5) 敷金	20,515	20,054	△461
資産計	128,499	129,380	880
(1) 支払手形及び買掛金	16,001	16,001	-
(2) 未払金	19,291	19,291	-
(3) 未払法人税等	15,630	15,630	-
(4) 長期借入金			
（1年内返済予定のものを含む）	625	624	△0
負債計	51,548	51,548	△0
デリバティブ取引(*2)	14,998	14,998	-

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
非上場株式	388	304

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,258	—	—	—
合計	57,586	—	—	—

差入保証金及び敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度 (平成29年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,560	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,486	—	—	—
合計	89,047	—	—	—

差入保証金及び敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,501	625	—	—	—	—
合計	1,501	625	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	625	—	—	—	—	—
合計	625	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,105	180	924
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,269	1,773	△503
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		2,375	1,953	421

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 388百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年 2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,980	274	1,705
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,246	1,677	△431
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		3,226	1,952	1,274

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 304百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	16	—
合計	17	16	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について61百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成28年 2月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,035	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年 2月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	546	—	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年 2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	157,546	—	6,222

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年 2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	170,590	—	14,998

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成28年 2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成29年 2月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
退職給付債務の期首残高	4,787百万円	4,836百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△675	-
会計方針の変更を反映した期首残高	4,112	4,836
勤務費用	691	764
利息費用	33	47
数理計算上の差異の発生額	294	176
退職給付の支払額	△296	△253
退職給付債務の期末残高	4,836	5,570

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
年金資産の期首残高	2,442百万円	2,556百万円
期待運用収益	48	51
数理計算上の差異の発生額	△101	93
事業主からの拠出額	289	322
退職給付の支払額	△122	△87
年金資産の期末残高	2,556	2,936

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,559百万円	2,929百万円
年金資産	△2,556	△2,936
	3	△7
非積立型制度の退職給付債務	2,276	2,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,279	2,634
退職給付に係る負債	2,279	2,634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,279	2,634

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
勤務費用	691百万円	764百万円
利息費用	33	47
期待運用収益	△48	△51
数理計算上の差異の費用処理額	39	39
過去勤務費用の費用処理額	△35	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	680	765

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
過去勤務費用	△35百万円	△35百万円
数理計算上の差異	△357	△45
合計	△392	△80

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (平成29年 2月20日)
未認識過去勤務費用	179百万円	144百万円
未認識数理計算上の差異	△624	△669
合計	△444	△525

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (平成29年 2月20日)
一般勘定	46%	45%
債券	28	27
株式	24	26
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
割引率	主として0.8%	主として0.6%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として4.6	主として4.6

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度302百万円、当連結会計年度329百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
販売費及び一般管理費	339	315

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
新株予約権戻入益	10	7

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回及び第5回 新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
株主総会決議年月日	平成23年 5月12日	平成26年 5月 9日	平成26年 5月 9日
取締役会決議年月日	平成24年 3月29日	平成26年 6月27日	平成26年 6月27日
付与対象者の 区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 執行役員 16名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 2,664名	取締役 8名 監査役 3名	執行役員 14名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 3,239名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,389,100株	普通株式 121,000株	普通株式 904,100株
付与日	平成24年 4月 2日	平成26年 7月14日	平成26年 6月30日
権利確定条件(注)2	—	—	—
対象勤務期間	自 平成24年 4月 2日 至 平成27年 3月29日	自 平成26年 7月14日 至 平成29年 7月14日	自 平成26年 6月30日 至 平成29年 6月30日
権利行使期間	自 平成27年 3月30日 至 平成29年 3月29日	自 平成29年 7月15日 至 平成32年 7月14日	自 平成29年 7月 1日 至 平成32年 6月30日

(注) 1. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記の株式の種類別のストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回及び第5回 新株予約権(注1)	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	121,000	853,500
付与	—	—	—
失効	—	2,000	26,100
権利確定	—	—	—
未確定残	—	119,000	827,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	943,500	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	767,000	—	—
失効	11,100	—	—
未行使残	165,400	—	—

(注) 1. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第4回及び第5回の新株予約権については、発行時に当該株式分割が行われたと仮定し、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第4回及び第5回 新株予約権(注1)	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	3,959	5,650	5,540
行使時平均株価(円)	11,564	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	706	1,022	996

(注) 1. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第4回及び第5回の新株予約権については、発行時に当該株式分割が行われたと仮定し、価格の調整を行っております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当連結会計年度 (平成29年2月20日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税・事業所税	1,288百万円	1,296百万円
未払不動産取得税	54	222
賞与引当金	905	1,012
ポイント引当金	340	405
未実現たな卸資産売却益	147	173
繰延ヘッジ損益	639	—
その他	2,045	2,056
繰延税金資産（流動）小計	5,422	5,167
評価性引当額	△92	△101
繰延税金資産（流動）合計	5,330	5,065
繰延税金負債（流動）との相殺	△2,727	△4,064
繰延税金資産（流動）の純額	2,602	1,001
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	2,696	4,628
その他	30	—
繰延税金負債（流動）合計	2,727	4,628
繰延税金資産（流動）との相殺	△2,727	△4,064
繰延税金負債（流動）の純額	—	564
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	718	765
減価償却超過額	2,994	3,134
役員退職慰労引当金	73	70
貸倒引当金	31	22
減損損失及び退店違約金等	417	271
資産除去債務	1,373	1,474
その他	1,628	2,149
繰延税金資産（固定）小計	7,237	7,887
評価性引当額	△1,494	△1,532
繰延税金資産（固定）合計	5,743	6,355
繰延税金負債（固定）との相殺	△2,921	△3,402
繰延税金資産（固定）の純額	2,821	2,952
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	138	390
建設協力金等	760	798
資産除去債務に対応する除去費用	899	887
子会社の留保利益金	1,125	886
その他	0	443
繰延税金負債（固定）合計	2,922	3,406
繰延税金資産（固定）との相殺	△2,921	△3,402
繰延税金負債（固定）の純額	1	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度（平成28年2月20日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成29年2月20日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立すると共に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立した事に伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度における法人税の税率及び法人事業税の税率等が変更されることとなりました。

これに伴い平成29年2月21日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の32.3%から30.9%に変更され、平成31年2月21日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%に変更されております。

この結果、短期繰延税金資産が35百万円、短期繰延税金負債が25百万円、長期繰延税金資産が138百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が209百万円それぞれ減少するとともに、法人税等調整額(借方)が373百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	5,946	29,577
		期中増減額	23,630	△7,210
		期末残高	29,577	22,367
	期末時価	26,540	22,004	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	43,635	32,297
		期中増減額	△11,337	9,782
		期末残高	32,297	42,080
	期末時価	26,536	47,032	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（14,406百万円）及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産からの振替（9,241百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は大阪市阿倍野区物件（旧シャープ本社物件）の取得（6,830百万円）及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産からの振替（4,906百万円）であり、主な減少額は大阪市阿倍野区物件（旧シャープ本社物件）の賃貸借契約終了に伴う減少（6,589百万円）及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産への振替（11,082百万円）であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産への振替（9,241百万円）及び減価償却費（847百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産からの振替（15,343百万円）であり、主な減少額は賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産への振替（4,906百万円）であります。
4. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
賃貸等不動産	賃貸収益	547	1,024
	賃貸費用	284	654
	差額	262	370
	その他（売却損益等）	—	—
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	3,854	5,122
	賃貸費用	1,963	2,841
	差額	1,891	2,281
	その他（売却損益等）	—	—

- (注) 1. 賃貸等不動産に関する損益につきましては、金額の重要性が増したため当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）及び当連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	449,251	8,889	458,140

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	501,591	11,367	512,958

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）及び当連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	似鳥 昭雄	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.08	-	ストックオプションの行使 (注) 2	633	-	-
役員	白井 俊之	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.04	-	ストックオプションの行使 (注) 2	23	-	-
役員	古宮 小進	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.02	-	ストックオプションの行使 (注) 2	39	-	-
役員 の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 似鳥昭雄の 実母	(被所有) 直接 0.01	建物の賃借	建物の賃借 (注) 3	16	敷金	28

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年5月12日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古宮 小進	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.03	-	ストックオプションの行使 (注) 2	19	-	-
役員	池田 匡紀	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.03	-	ストックオプションの行使 (注) 2	15	-	-
役員	須藤 文弘	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.01	-	ストックオプションの行使 (注) 2	19	-	-
役員	久保 隆男	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.02	-	ストックオプションの行使 (注) 2	15	-	-
子会社 役員	松倉 重仁	-	-	子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.04	-	ストックオプションの行使 (注) 2	79	-	-
							資金の貸付 (注) 3	79	-	-
							資金の回収 (注) 3	79	-	-
役員 の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 似鳥昭雄の 実母	(被所有) 直接 0.01	建物の賃借	建物の賃借 (注) 4	16	敷金	28

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年5月12日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

4. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議のうえ決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)		当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	
1株当たり純資産額	2,981円27銭	1株当たり純資産額	3,530円51銭
1株当たり当期純利益金額	425円10銭	1株当たり当期純利益金額	540円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	421円40銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	536円23銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	46,969	59,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	46,969	59,999
期中平均株式数(千株)	110,488	110,918
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	970	972
(うち、新株予約権(千株))	(970)	(972)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

株式会社カチタスの株式の取得について

当社は、株式会社カチタス（本社：群馬県桐生市、代表取締役社長：新井 健資）の一部株式を株式会社アドバンテッジパートナーズ（本社：東京都港区、代表パートナー：笹沼 泰助）がサービスを提供するファンドから譲り受け、株式会社カチタスを持分法適用会社とする株式譲渡契約を平成29年4月28日付で締結いたしました。概要は次のとおりであります。

1. 株式取得の目的

株式会社カチタスは、安価で良質な住宅の供給による「住まい方」変革を理念に掲げ、全国で年間4,400戸を超えるリノベーション住宅の販売実績を有しており、当社グループの新たな商品販売チャネルとして大きなシナジー効果が得られるものと考えております。

また、当社グループは、平成19年よりリフォーム事業に参入し、将来的な事業拡大を目指し、ニトリ店舗併設にて展開しております。株式会社カチタスは、すでに地方を中心に600社を超える優良工務店との強固な関係が構築されており、このネットワークを活用し、人材その他の経営資源を共用することの相乗効果で、リフォーム事業におけるシェア拡大のスピードアップが図れるものと考えております。両社の強みと独自性を維持しつつ、より発展的な協業体制を構築し、両社の企業価値を高めるべく、株式会社カチタスの株式を取得し同社を持分法適用会社とすることといたしました。

2. 株式取得の対象会社の概要

- (1) 商号 株式会社カチタス
- (2) 代表者 代表取締役社長 新井 健資
- (3) 所在地 群馬県桐生市美原町4番2号
- (4) 設立年月日 昭和53年9月1日
- (5) 主な事業の内容 中古住宅の再生販売事業、不動産賃貸事業
- (6) 決算期 3月末日
- (7) 従業員数 600名 [外、平均臨時従業員 79名] (平成29年3月31日現在)
- (8) 主な事業所 東京都中央区新川一丁目22番17号 (東京本部)
- (9) 資本金 3,778百万円 (平成29年3月31日現在)
- (10) 発行済株式総数 1,400,000株
- (11) 大株主構成及び所有割合

当該株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権の数に対する割合 (平成29年3月31日現在)

名称	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (注2)
投資事業有限責任組合 アドバンテッジパートナーズIV号 ・適格機関投資家間 転売制限付分除外少人数投資家向け (注1)	511,624個 (511,624株)	42.05%
エスエムエス・エーアイブイ (注1)	333,008個 (333,008株)	27.37%
ジャパン・アイルランド・ インベストメント・パートナーズ (注1)	310,281個 (310,281株)	25.50%
フォーティースリー投資組合 (注1)	34,119個 (34,119株)	2.80%
エイピー・ケイマン・パートナーズ・ ツー・エル・ピー (注1)	24,012個 (24,012株)	1.97%

注1：株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供する投資ファンドです。

注2：総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式を除き潜在株式等の数を含めて算出しております。

(12) 最近事業年度における連結業績の動向

	平成28年3月期
売上高	39,337 百万円
売上総利益	10,133 百万円
営業利益	3,801 百万円
経常利益	3,340 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,996 百万円
総資産	33,577 百万円
株主資本	9,429 百万円
1株あたり配当金	3,297 円

※平成27年3月期以前は、連結財務諸表は作成しておりません。

3. 株式取得の時期

平成29年5月下旬（予定）

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数

議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※
一個（一株）	－%

(2) 取得株式数

議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※
445,207個（445,207株）	34.00%

(3) 取得価額

譲受けによる取得価額：23,300百万円

(4) 異動後の所有株式数

議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※
445,207個（445,207株）	34.00%

※総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式を除き潜在株式等の数を含めて算出しております。

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

6. その他重要な特約等の内容

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,504	625	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	188	187	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	625	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,518	2,330	—	平成30年～平成44年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,836	3,143	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	187	187	187	187

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	137,033	254,763	379,016	512,958
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	27,544	50,414	71,683	87,822
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	16,921	32,828	47,595	59,999
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	152.88	296.45	429.58	540.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	152.88	143.57	133.15	111.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,581	11,736
売掛金	2,063	2,012
前払費用	440	466
繰延税金資産	346	464
短期貸付金	65,291	88,020
未収入金	1,223	1,661
未収還付法人税等	6,658	6,524
その他	4	378
流動資産合計	80,607	111,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 53,629	※1 60,543
構築物	2,354	3,018
機械及び装置	714	939
車両運搬具	11	35
工具、器具及び備品	※2 447	※2 466
土地	77,835	78,687
リース資産	1,930	1,792
建設仮勘定	7,076	59
有形固定資産合計	144,001	145,544
無形固定資産		
借地権	3,873	3,957
ソフトウェア	458	522
その他	2	2
無形固定資産合計	4,334	4,482
投資その他の資産		
投資有価証券	2,747	3,531
関係会社株式	17,485	26,911
長期貸付金	133	496
従業員に対する長期貸付金	100	647
長期前払費用	5,439	5,825
繰延税金資産	4,391	4,160
差入保証金	12,307	12,512
敷金	13,369	13,916
その他	2,935	2,739
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	58,901	70,731
固定資産合計	207,238	220,758
資産合計	287,845	332,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,500	625
リース債務	138	138
未払金	1,913	4,089
未払法人税等	840	819
預り金	288	380
賞与引当金	199	235
株主優待費用引当金	191	214
その他	※1 438	※1 410
流動負債合計	5,510	6,912
固定負債		
長期借入金	625	—
リース債務	1,792	1,654
役員退職慰労引当金	145	145
長期預り敷金保証金	※1 5,489	※1 6,615
資産除去債務	2,625	2,772
その他	591	581
固定負債合計	11,269	11,768
負債合計	16,780	18,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金	13,506	13,506
その他資本剰余金	519	1,432
資本剰余金合計	14,026	14,939
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	53,600	53,600
繰越利益剰余金	200,041	238,384
利益剰余金合計	254,141	292,484
自己株式	△11,937	△9,276
株主資本合計	269,601	311,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	884
評価・換算差額等合計	289	884
新株予約権	1,174	940
純資産合計	271,065	313,343
負債純資産合計	287,845	332,023

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
売上高		
不動産賃貸収入	27,241	28,244
関係会社受取配当金	43,320	42,737
売上高合計	70,561	70,982
売上原価		
不動産賃貸原価	21,045	21,930
売上原価合計	21,045	21,930
売上総利益	49,516	49,051
販売費及び一般管理費	※2 5,491	※2 7,282
営業利益	44,024	41,769
営業外収益		
受取利息	478	460
受取配当金	31	34
経営指導料	5,515	7,864
その他	368	679
営業外収益合計	6,393	9,039
営業外費用		
支払利息	77	53
為替差損	48	64
その他	0	2
営業外費用合計	126	120
経常利益	50,292	50,688
特別利益		
違約金収入	—	52
投資有価証券売却益	—	16
新株予約権戻入益	10	7
補助金収入	643	—
その他	—	1
特別利益合計	653	77
特別損失		
関係会社株式評価損	2,012	1,447
投資有価証券評価損	—	61
解約違約金	—	34
固定資産除売却損	41	—
固定資産圧縮損	431	—
その他	—	3
特別損失合計	2,485	1,547
税引前当期純利益	48,460	49,219
法人税、住民税及び事業税	3,052	3,241
法人税等調整額	177	△138
法人税等合計	3,229	3,102
当期純利益	45,230	46,116

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)		当事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
支払賃借料	15,188	72.2	15,281	69.7
減価償却費	5,214	24.8	5,531	25.2
諸経費	642	3.0	1,117	5.1
売上原価	21,045	100.0	21,930	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	174	13,680	500	53,600	161,350	215,450	△12,942	229,558
当期変動額										
剰余金の配当							△6,539	△6,539		△6,539
当期純利益							45,230	45,230		45,230
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			345	345					1,007	1,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	345	345	-	-	38,690	38,690	1,005	40,042
当期末残高	13,370	13,506	519	14,026	500	53,600	200,041	254,141	△11,937	269,601

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	586	586	1,050	231,196
当期変動額				
剰余金の配当				△6,539
当期純利益				45,230
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				1,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△296	△296	123	△173
当期変動額合計	△296	△296	123	39,869
当期末残高	289	289	1,174	271,065

当事業年度（自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	519	14,026	500	53,600	200,041	254,141	△11,937	269,601
当期変動額										
剰余金の配当							△7,773	△7,773		△7,773
当期純利益							46,116	46,116		46,116
自己株式の取得									△4	△4
自己株式の処分			912	912					2,665	3,578
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	912	912	—	—	38,343	38,343	2,660	41,917
当期末残高	13,370	13,506	1,432	14,939	500	53,600	238,384	292,484	△9,276	311,518

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	289	289	1,174	271,065
当期変動額				
剰余金の配当				△7,773
当期純利益				46,116
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				3,578
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	594	594	△233	360
当期変動額合計	594	594	△233	42,277
当期末残高	884	884	940	313,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～38年

構築物 7年～45年

機械及び装置 8年～12年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 5年～10年

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成16年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
建物	2,089百万円	1,999百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
流動負債その他	124百万円	124百万円
長期預り敷金保証金	2,116	2,082
合計	2,241	2,207

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
工具、器具及び備品	431百万円	431百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
短期金銭債権	68,167百万円	91,383百万円
短期金銭債務	1,057	1,153

4. 保証債務

下記関係会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
株式会社ニトリパブリック	27百万円	32百万円
NITORI USA, INC.	1,649	1,454

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
売上高	66,293百万円	65,425百万円
仕入高	—	219
販売費及び一般管理費	379	493
営業取引以外の取引高	5,777	8,123

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	当事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)
役員報酬	413百万円	400百万円
給料手当及び賞与	1,394	1,955
賞与引当金繰入額	199	235
株式報酬費用	339	315
賃借料	304	342
租税公課	210	691
減価償却費	230	353

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,911百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,485百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	134百万円	113百万円
未払不動産取得税	13	145
賞与引当金	65	69
その他	131	136
繰延税金資産 (流動) 合計	346	464
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	2,586	2,677
子会社株式評価損	1,990	2,332
役員退職慰労引当金	47	44
貸倒引当金	31	22
減損損失及び退店違約金等	64	56
資産除去債務	29	57
会社分割に伴う関係会社株式	2,124	2,016
その他	576	662
繰延税金資産 (固定) 小計	7,450	7,868
評価性引当額	△2,166	△2,506
繰延税金資産 (固定) 合計	5,284	5,362
繰延税金負債 (固定) との相殺	△892	△1,202
繰延税金資産 (固定) の純額	4,391	4,160
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	17	44
建設協力金等	736	768
その他有価証券評価差額金	138	390
繰延税金負債 (固定) 合計	892	1,202
繰延税金資産 (固定) との相殺	△892	△1,202
繰延税金負債 (固定) の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当事業年度 (平成29年2月20日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.8	△28.7
その他	2.9	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	6.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立すると共に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立した事に伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度における法人税の税率及び法人事業税の税率等が変更されることとなりました。

これに伴い平成29年2月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の32.3%から30.9%に変更され、平成31年2月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%に変更されております。

この結果、短期繰延税金資産(短期繰延税金負債の金額を控除した金額)が21百万円減少し、長期繰延税金資産(長期繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額が222百万円減少し、法人税等調整額(借方)が264百万円増加しております。

(重要な後発事象)

株式会社カチタスの株式の取得について

当社は、株式会社カチタス（本社：群馬県桐生市、代表取締役社長：新井 健資）の一部株式を株式会社アドバンテッジパートナーズ（本社：東京都港区、代表パートナー：笹沼 泰助）がサービスを提供するファンドから譲り受け、株式会社カチタスを持分法適用会社とする株式譲渡契約を平成29年4月28日付で締結いたしました。概要は次のとおりであります。

1. 株式取得の目的

株式会社カチタスは、安価で良質な住宅の供給による「住まい方」変革を理念に掲げ、全国で年間4,400戸を超えるリノベーション住宅の販売実績を有しており、当社グループの新たな商品販売チャネルとして大きなシナジー効果が得られるものと考えております。

また、当社グループは、2007年よりリフォーム事業に参入し、将来的な事業拡大を目指し、ニトリ店舗併設にて展開しております。株式会社カチタスは、すでに地方を中心に600社を超える優良工務店との強固な関係が構築されており、このネットワークを活用し、人材その他の経営資源を共用することの相乗効果で、リフォーム事業におけるシェア拡大のスピードアップが図れるものと考えております。両社の強みと独自性を維持しつつ、より発展的な協業体制を構築し、両社の企業価値を高めるべく、株式会社カチタスの株式を取得し同社を持分法適用会社とすることといたしました。

2. 株式取得の対象会社の概要

- (1) 商号 株式会社カチタス
- (2) 代表者 代表取締役社長 新井 健資
- (3) 所在地 群馬県桐生市美原町4番2号
- (4) 設立年月日 昭和53年9月1日
- (5) 主な事業の内容 中古住宅の再生販売事業、不動産賃貸事業
- (6) 決算期 3月末日
- (7) 従業員数 600名 [外、平均臨時従業員 79名] (平成29年3月31日現在)
- (8) 主な事業所 東京都中央区新川一丁目22番17号 (東京本部)
- (9) 資本金 3,778百万円 (平成29年3月31日現在)
- (10) 発行済株式総数 1,400,000株
- (11) 大株主構成及び所有割合

当該株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権の数に対する割合 (平成29年3月31日現在)

名称	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (注2)
投資事業有限責任組合 アドバンテッジパートナーズIV号 ・適格機関投資家間 転売制限付分除外少人数投資家向け (注1)	511,624個 (511,624株)	42.05%
エスエムエス・エーアイブイ (注1)	333,008個 (333,008株)	27.37%
ジャパン・アイルランド・ インベストメント・パートナーズ (注1)	310,281個 (310,281株)	25.50%
フォーティスリー投資組合 (注1)	34,119個 (34,119株)	2.80%
エイピー・ケイマン・パートナーズ・ ツー・エル・ピー (注1)	24,012個 (24,012株)	1.97%

注1：株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供する投資ファンドです。

注2：総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式を除き潜在株式等の数を含めて算出しております。

(12) 最近事業年度における連結業績の動向

	平成28年3月期
売上高	39,337 百万円
売上総利益	10,133 百万円
営業利益	3,801 百万円
経常利益	3,340 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,996 百万円
総資産	33,577 百万円
株主資本	9,429 百万円
1株あたり配当金	3,297 円

※平成27年3月期以前は、連結財務諸表は作成しておりません。

3. 株式取得の時期

平成29年5月下旬（予定）

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数

議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※
一個（一株）	－%

(2) 取得株式数

議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※
445,207個（445,207株）	34.00%

(3) 取得価額

譲受けによる取得価額：23,300百万円

(4) 異動後の所有株式数

議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※
445,207個（445,207株）	34.00%

※総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式を除き潜在株式等の数を含めて算出しております。

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

6. その他重要な特約等の内容

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	53,629	11,759	117	4,728	60,543	56,526
	構築物	2,354	1,162	4	493	3,018	7,323
	機械及び装置	714	387	0	162	939	2,743
	車両運搬具	11	40	0	17	35	61
	工具、器具及び備品	447	132	1	111	466	309
	土地	77,835	864	12	—	78,687	—
	リース資産	1,930	—	—	138	1,792	922
	建設仮勘定	7,076	5,590	12,606	—	59	—
	計	144,001	19,937	12,742	5,652	145,544	67,887
無形固定資産	借地権	3,873	84	—	—	3,957	—
	ソフトウェア	458	228	12	152	522	840
	その他	2	—	—	0	2	7
	計	4,334	312	12	152	4,482	848

(注) 1. 当期の主な増減内容は、次のとおりであります。

建物 主にニトリモール枚方(7,543百万円)、梅島ショッピングセンター(3,149百万円)等の新設によるものであります。

建設仮勘定 主にニトリモール枚方の建設に伴う増加(3,362百万円)および本勘定への振替による減少(9,964百万円)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	—	—	9
賞与引当金	199	235	199	235
株主優待費用引当金	191	173	150	214
役員退職慰労引当金	145	—	—	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで															
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内															
基準日	2月20日															
剰余金の配当の基準日	2月20日 8月20日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nitorihd.co.jp/ir/															
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 100株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。</p> <p>2. 対象株主 毎年2月20日現在の株主</p> <p>3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有年数</th> <th>保有株式数 (基準日現在)</th> <th>株主優待券の種類 (注2・注3)</th> <th>贈呈枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>100株以上</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年以上 (注1)</td> <td>① 100株以上 (但し、②に該当するものを除く。)</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>② 500株以上</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>15枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：1年以上保有の株主様とは、毎年2月20日（基準日）、8月20日の株主名簿に同一の株主番号の株主様として連続3回以上記載または記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して所定の株式数以上の株主様です。</p> <p>注2：株主優待券1枚につきお買上げ商品10万円（税込）を上限として、ご利用いただけます。</p> <p>注3：一部、対象外となる商品等がございます。</p> <p>4. 利用対象店舗 全国のニトリ、デコホームの各営業店舗</p> <p>5. 有効期限 翌年5月20日まで</p>	保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注2・注3)	贈呈枚数	1年未満	100株以上	1枚につき10%割引	5枚	1年以上 (注1)	① 100株以上 (但し、②に該当するものを除く。)	1枚につき10%割引	10枚	② 500株以上	1枚につき10%割引	15枚
保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注2・注3)	贈呈枚数													
1年未満	100株以上	1枚につき10%割引	5枚													
1年以上 (注1)	① 100株以上 (但し、②に該当するものを除く。)	1枚につき10%割引	10枚													
	② 500株以上	1枚につき10%割引	15枚													

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）平成28年5月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日）平成28年7月1日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成28年5月21日 至 平成28年8月20日）平成28年9月30日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日）平成28年12月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年10月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月16日
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 白井 俊之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）である白井 俊之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年2月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社22社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点にその他の重要な業務委託拠点を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成29年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングスの平成29年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングスが平成29年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングスの平成29年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。